

## 公共下水道事業への地方公営企業法適用に向けた取り組み

### 1. 木津川市公共下水道事業への地方公営企業法適用の背景

本市の公共下水道事業は、次のような背景を踏まえて、将来にわたって健全かつ安定的な事業経営の構築に向けて、地方公営企業法の適用（以下、「法適用」といいます）に向けて検討を進めています。

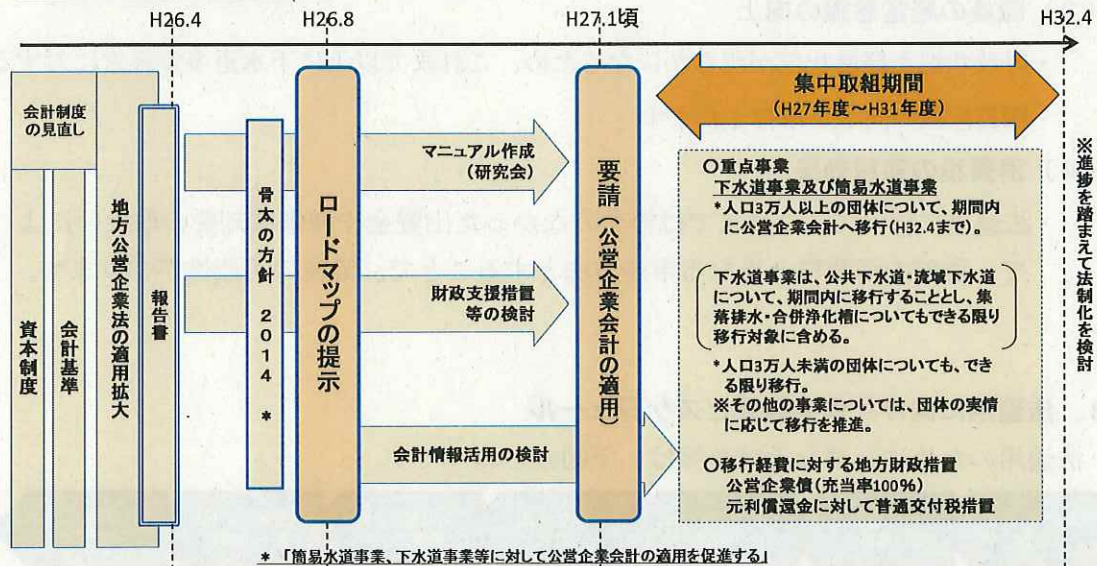
#### (1) 下水道整備の概成から維持管理・改築更新・経営時代への対応

本市の公共下水道事業は、昭和 55 年から事業に取り組んでまいりました。その結果、平成 25 年度末には、人口普及率がほぼ 90%近くとなっており、『建設』から『維持管理』へ事業内容は移行しています。

#### (2) 総務省の財務規定の義務化への対応

平成 27 年 1 月、総務省から下水道事業への公営企業会計の適用についての正式な要請があり、平成 32 年 4 月までの対応が求められています。

#### ○公営企業会計の適用拡大



#### ○地方公営企業会計の整備促進



図1 公営企業会計の適用に向けたロードマップ

#### (3) 周辺自治体の状況

京都府内においても下水道事業に法適用を導入・検討している団体が増加傾向にあり、全国的にも人口普及率 80%以上の団体における導入事例が多く、本市の下水道事業も法適用の時期であると考えられます。

## 2. 法適用のメリット

法適用に伴い導入される公営企業会計方式では、複式簿記の採用等によって、以下のような効果が期待されます。

### (1) 経営状況の明確化と説明責任の向上

- ・管理運営にかかわる取引（損益取引）と建設改良等にかかわる取引（資本取引）が区分され、より適切な経営計画の策定が可能になります
- ・一般的な複式簿記のルールに基づいた各種データが作成されるので、事業の財政状況や使用料改定の必要性についての明確な説明が可能になります

### (2) 企業経営の弾力化

- ・災害その他特別の事由がある場合の一般会計または他会計からの基準外繰出しについて、議会の議決を経ることなく、迅速な対応をはかることが可能になります
- ・予算流用、資産取得等の手続きが簡素化されるため、事業の機敏性が確保されます

### (3) 職員の経営意識の向上

- ・財政状況や経営状況が明らかになるため、これまで以上に下水道事業経営に対する職員意識の向上が期待されます

### (4) 消費税の節税効果

- ・法適用に伴って、これまでは概念のなかった出資金や減価償却費の取扱いによって、従前の消費税と異なる申告方法とすることで、節税の可能性があります。

## 3. 法適用に向けた作業概要とスケジュール

法適用のために必要な手続き等は、下図のとおりです。



図2 法適用のために必要な手続き等

また、上の図の手続きフローに関連して、移行事務手続き、資産調査・評価、会計システム構築の3つの大きな作業が必要です。

本市では平成 29 年度からの法適用へ向けて平成 26 年度から 3 カ年かけて準備を行っているところです。

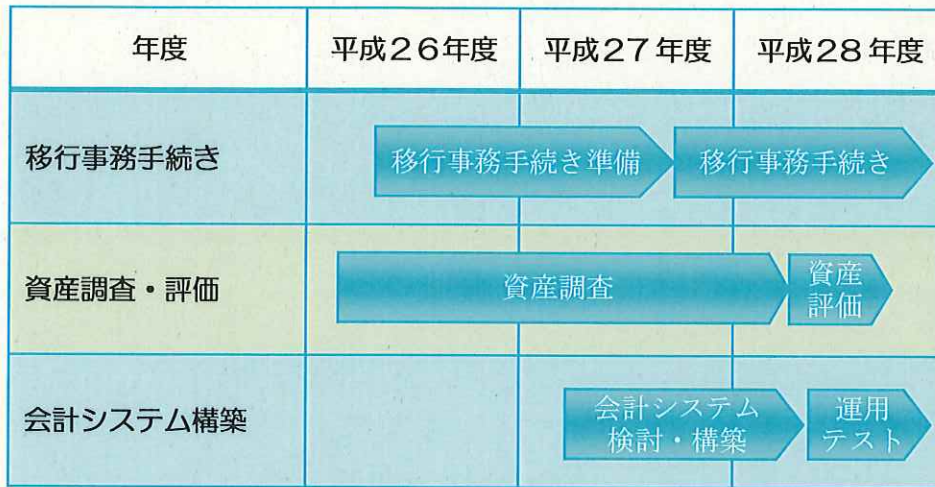


図3 本市下水道事業における法適用スケジュール（概要）